

多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

1. 創設年度：平成 29 年度
2. 平成 31 年度予算額：9.57 億円
3. 事業概要

がんにかかる多様な新ニーズに対応するため、大学間の連携による「がん医療人材養成拠点」において、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材養成に係る優れた取組を支援する。〈補助〉

4. 選定理由：オ（その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの）

がんは我が国の死因第一位の疾患であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている。

本事業により、新たなニーズに対応したがん医療に携わる専門的な知識・技能を有する医師及びその他医療従事者の養成に取り組む大学を支援しているが、本事業のこれまでの成果や取組状況が事業目的に照らして適切なものとなっているか、成果指標等が適切に設定されているかなどの点について、公開の場で検証することで、成果の把握手法の更なる精緻化等が期待されるとともに、今後の事業の在り方について検討する機会を得ることができると考えられるため。

5. 想定される論点

平成 30 年 3 月に閣議決定された第 3 期がん対策推進基本計画には、国として新たなニーズに対応した幅広い人材の育成を推進することが求められており、本事業の取組効果をより高めるために以下の論点で議論を行う。

- ・ 事業成果の検証
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか
- ・ これまでの事業成果を踏まえた今後の事業の在り方について

※成果指標（平成 30 年度）

- ・ 各大学が設定したがん専門医療人材養成プログラム・コースにおける養成人数
- ・ 各大学が設定したがん専門医療人材養成に関するシンポジウムやセミナー等の参加大学数

先進的医療イノベーション人材養成事業 多様な新ニーズに対応する 「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

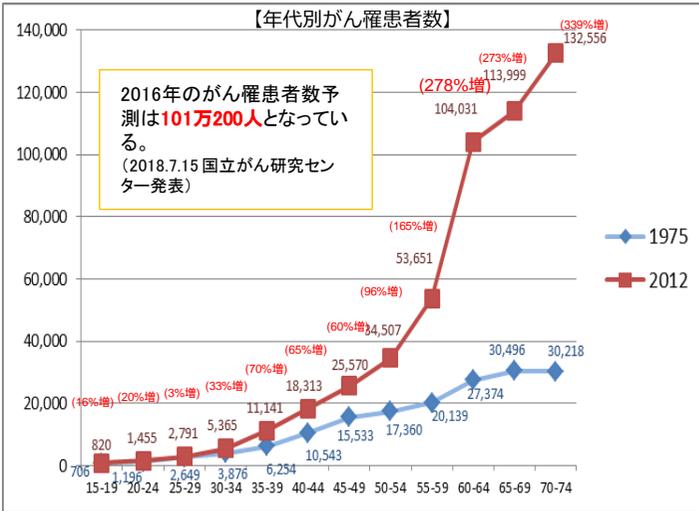
2019年度予算額 9.6億円
(前年度予算額 11.2億円)



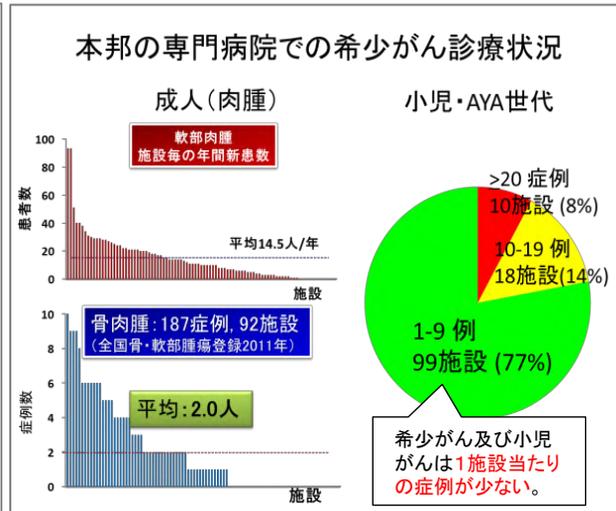
文部科学省

背景

- ・がんは、**わが国の死因第一位の疾患**であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題。
- ・がん対策の一層の充実を図るため、「**がん対策基本法**」が制定（2007.4施行）。
- ※基本法に基づき「がん対策推進基本計画」を閣議決定（第3期基本計画：平成30年3月閣議決定）



(出典) 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」のデータを基に文科省が集計



(出典) 国立研究開発法人国立がん研究センター 西田 俊朗氏 第3回希少がん検討会(2015.4.27) 提出資料

新たなニーズ

「今後のがん対策の方向性について」(2015年6月 がん対策推進協議会)

- ・「**ライフステージに応じたがん対策**」として、対策を講じていく必要。

「がん対策加速化プラン」(2015年12月総理発言を基に厚労省まとめ)

- ・今後、**アカデミアや企業と協力してゲノム医療の実用化に向けた取組を加速させていく必要。**
- ・**希少がんに関する臨床研究を推進するための体制が不足していること等が課題**として指摘。

「緩和ケア推進検討会報告書」(2016年4月 緩和ケア推進検討会)

- ・**がん看護領域の専門・認定看護師等の確保が必要。**
- ・医学生、臨床研修医、看護学生、薬学生等への**緩和ケアに関する教育・研修を推進する必要。**

―事業期間：最大5年間 財政支援（2017年度～2021年度）

―選定件数・単価：11件 × 約9,000万円

取組内容・期待される成果

がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材の養成を推進する。

○高度がん医療人材の養成 ゲノム医療従事者の養成

- ・標準医療に分子生物学の成果が取り入れられることによる**オーダーメイド医療への対応。**
- ・**ゲノム解析の推進による高額な免疫チェックポイント阻害薬、分子標的薬の効果的な使用による医療費コストの軽減。**

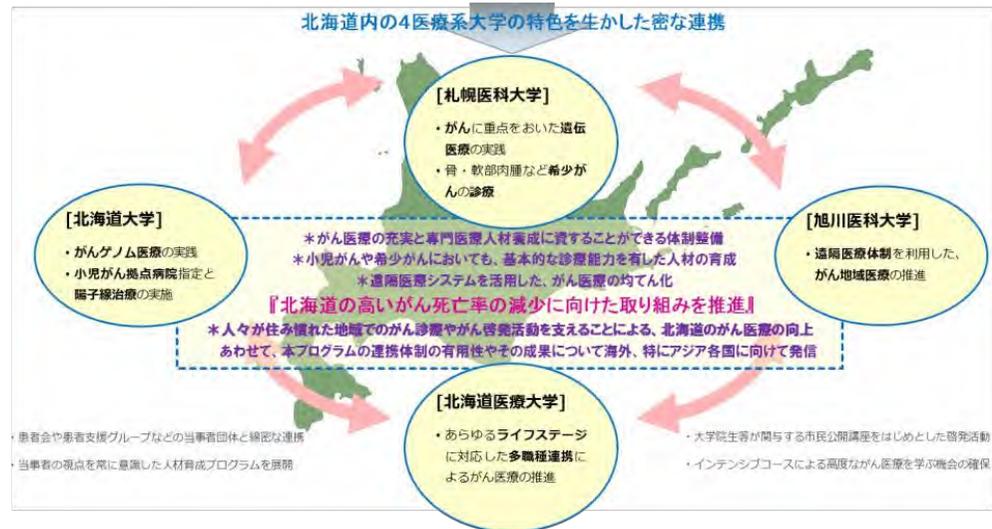
○希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成

- ・**希少がん及び小児がん**について、患者が安心して適切な医療・支援を受けられる**様々な治療法を組み合わせた集学的医療を提供できる医療チームの育成。**

○ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成

- ・**ライフステージによって異なる精神的苦痛、身体的苦痛、社会的苦痛といった全人的苦痛（トータルペイン）を和らげるため、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士（ソーシャルワーカー）等のチームによる患者中心の医療を推進し、患者の社会復帰等を支援。**

取組例：人と医を紡ぐ北海道がん医療人材養成プラン（札幌医科大学）



政策・施策・事業整理票

高等教育局

政策

政策目標	4 個性が輝く高等教育の振興
概要	「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代のけん引役として社会の負託に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係を構築する。



施策

※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	4-1 大学などにおける教育研究の質の向上
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。
達成目標1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。 各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。
達成目標2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系性・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。 【経済・財政アクション・プログラム(以下、AP)に挙げられた取組に関連する達成目標】
達成目標3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。
達成目標4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。
達成目標5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化する。 【経済・財政アクション・プログラム(以下、AP)に挙げられた取組に関連する達成目標】



事業

※平成30年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン		
事業の目的	がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかる と推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、 新たにがんゲノム医療推進、希少がん及び小児がん、ライフステージに応じたがん対策が求められていることから、これらの新たなニーズに対応するため、がん医療に携わる専門的な知識・技能を有する医師及びその他医療従事者を養成する。		
事業概要	がんに係る多様な新ニーズに対応するため、大学間の連携による「がん医療人材養成拠点」において、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材養成に係る優れた取組を支援する。 【補助率:定額補助】		
アウトカム	①	定量的な成果目標	平成33年度までにがん専門医療人材を2,623人養成する
		成果指標	各大学が設定したがん専門医療人材養成プログラム・コースにおける養成人数
	②	定量的な成果目標	平成33年度までのがん専門医療人材養成に関するシンポジウムやセミナー等への参加大学を2,528大学とする
		成果指標	各大学が設定したがん専門医療人材養成に関するシンポジウムやセミナー等の参加大学数
アウトプット	(1)	がん専門医療人材養成に係るプログラム・コース実施数	
本事業の成果と上位施策との関係	本事業により、複数の「がん医療人材養成拠点」において、がんに係る多様な新ニーズに対応した各大学の特色を生かした教育プログラム・コースが展開されることで、がん専門医療人材が養成される。		

平成30年度行政事業レビューシート (文部科学省)							
事業名	多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェSSIONナル）」養成プラン		担当部局庁	高等教育局		作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	医学教育課	医学教育課 西田 憲史	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	がん対策基本法第14条		関係する 計画、通知等	がん対策推進基本計画(平成24年6月閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月閣議決定) 科学技術イノベーション総合戦略2016(平成28年5月閣議決定) 健康・医療戦略(平成26年7月閣議決定、平成29年2月一部変更) 今後のがん対策の方向性について(平成27年6月) がん対策加速化プラン(平成27年12月) 緩和ケア推進検討会報告書(平成28年4月)			
主要政策・施策	-		主要経費	文教及び科学振興			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、新たにかんゲノム医療推進、希少がん及び小児がん、ライフステージに応じたがん対策が求められていることから、これらの新たなニーズに対応するため、がん医療に携わる専門的な知識・技能を有する医師及びその他医療従事者を養成する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	がんに係る多様な新ニーズに対応するため、大学間の連携による「がん医療人材養成拠点」において、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材養成に係る優れた取組を支援する。 【補助率:定額補助】						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	1,455	1,123	1,123
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	0	0	1,455	1,123	1,123	
	執行額	0	0	1,452	-	-	
	執行率(%)	-	-	100%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	100%	-	-		
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由			
	研究拠点形成費等補助金	1,120	1,120	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,000			
	研究拠点形成等謝金	2.2	1.5				
	研究拠点形成等委員等旅費	0.5	0.5				
	研究拠点形成等業務庁費	0.3	0.6				
	研究拠点形成等業務旅費	0.1	0.1				
	計	1,123	1,123				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 33 年度
	平成33年度までにがん専門医療人材を2,623人養成する	各大学が設定したがん専門医療人材養成プログラム・コースにおける養成人数		成果実績 目標値 達成度	人 人 %	- - -	- - -	319 294 109
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	成果実績:多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン取組状況調査 目標値:多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン申請書 教育プログラム・コース 受入目標人数							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 33 年度
平成33年度までのがん専門医療人材養成に関するシンポジウムやセミナー等への参加大学を2,528大学とする	各大学が設定したがん専門医療人材養成に関するシンポジウムやセミナー等の参加大学数	成果実績 目標値 達成度		校 校 %	- - -	- - -	616 492 125	- 1,532 -
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	成果実績:多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン取組状況調査 目標値:多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン申請書 達成目標・評価指標							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
がん専門医療人材養成に係るプログラム・コース実施数	活動実績			件	-	-	106	-
	当初見込み		件	-	-	115	234	234
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	執行額/採択件数 (事務費は除く)			単位当たり コスト 計算式	百万円	-	-	132
						1,491百万円/11大学	1,120百万円/11大学	
政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラム との関係	政策	4 個性が輝く高等教育の振興						
	施策	4-1 大学などにおける教育研究の質の向上						
	測定指標	定量的指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 31 年度	目標年度 33 年度
		実績値		人	21,500	32,330	47,117	-
	医師・歯科医師等の高度医療人材養成数	目標値	人	17,493	23,549	30,870	5,501	3,716
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	本事業により、複数の「がん医療人材養成拠点」において、がんに係る多様な新ニーズに対応した各大学の特色を生かした教育プログラム・コースが展開されることで、がん専門医療人材が養成される。							
	改革項目	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績		-	-	-	-	-
目標値		-		-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績		-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、新たながんゲノム医療推進、希少がん及び小児がん、ライフステージに応じたがん対策が求められている。本事業はこういった社会のニーズを反映しているものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、「がん対策推進基本計画」や「健康・医療戦略」、「日本再興戦略」等に盛り込まれた人材養成を推進するものであり、政策の優先度が極めて高い事業である。「がん対策基本法」には、がん対策の策定・実施は国の責務と明記されており、国が人材養成を担う大学に対して、財政支援を行いながら強力に推進する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、「がん対策推進基本計画」や「健康・医療戦略」、「日本再興戦略」等を踏まえ、がん専門医療において、現在求められている多様なニーズに対応できる人材の養成を推進するものであり、適切かつ優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、公募を実施し、第三者委員会で選定することにより、その妥当性や競争性を確保する。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	支出先の選定に当たっては、公募を実施し、第三者委員会で選定することとしており、国費の負担割合は妥当であると考えている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付決定・額の確定の際に、交付先から提出される申請書及び実績報告書等に基づいて、支出先・使途を把握し、厳正に確認することで妥当なコスト水準を確認することとしている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	交付決定・額の確定の際に、連携先や分担金について厳正に確認するなど、資金の流れを確認することとしている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付決定・額の確定の際に、支出先・使途について厳正に確認することで、事業目的に即した真に必要なものに限定する。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の実施に当たっては、事業の中間評価の結果を各大学の経費配分に反映させるなど、効率化に努める。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国公立大学を通じた競争手環境の下、国として進めるべき事業を積極的に推進する大学の取組を選定・支援するため、効果的・低コストで実施することができる事業である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「がん対策推進基本計画」や「健康・医療戦略」、「日本再興戦略」等に盛り込まれた人材養成を推進し、かつ、がん医療において、現在求められている多様なニーズに対応できる人材の養成を推進するものであり、国が実施すべき事業である。補助事業者の選定にあたっては第三者委員会で選定することとなっており、競争性・公平性も確保している。	
	改善の方向性	本事業の進捗状況について、毎年度、書面によりその取組実績等を確認するとともに、事業開始から3年目となる平成31年度中には中間評価を実施し、その評価結果を大学に伝え、次年度以降の事業の改善を促すこととする。	

外部有識者の所見

現在のアウトカム指標からは、本事業の具体的な3つの目的(ゲノム医療関係、希少がん・小児がん関係、ライフステージ対応関係)に対応した人材育成の目標値及び目標年度が見えてこない。また、研究目的、研究テーマ、成果へ向けた行程がすべて異なると思われる11大学のグループに対し、同額(定額)の補助金交付となっている。したがって今後は各研究目的に即した適切な事業の執行と執行された事業のフォローアップが肝要になるとと思われる。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善

1. 事業評価の観点：本事業は、がん対策に対する新たなニーズに対応するため、がん医療に携わる専門的な知識・技能を有する医師及びその他医療従事者を養成することを目的とした補助事業であり、事業評価に当たっては予算執行状況及び事業成果等の観点から検証を行った。
2. 所見：ゲノム医療従事者や希少がん及び小児がんに対応できる医療人材など、優れたがん専門医療人材が着実に養成されてきており、実効性の高い事業であることが認められる。本事業は概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、引き続き中間評価の結果を踏まえたメリハリのある予算配分を行いつつ、積算単価を見直す等のコスト削減に留意しつつ、効果的・効率的な予算執行に努めるべきである。なお、外部有識者の所見を踏まえ、本事業の進捗状況等を直接に把握できる指標を検討すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

引き続き、毎年度の事業の進捗状況のフォローアップを実施するとともに、効果的・効率的な予算執行に努める。また、平成31年度に実施予定である中間評価の結果を踏まえ、施策の目的を達成するための目標設定や事業成果のよりの確な把握方法等について検討を行う。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	新29-0019		
平成29年度	文部科学省 (新29 - 0017)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

文部科学省
(1,455百万円)

謝金: 2.3百万円
委員等旅費: 1百万円
庁費: 0.7百万円 を含む

対象大学から申請のあった事業内容を審査の上、支援対象とする取組を選定し、補助金を交付する。

【公募・補助】

A.大学(全11大学)
(1,451百万円)

各大学がそれぞれの個性や特色を生かした大学間連携により、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

【分担金】

B.連携大学(全69大学)
(818百万円)

申請担当大学と相互に連携・補完をして優れたがん専門医療人を養成する。

費目・使途 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載〕	A.国立大学法人東北大学			B.国立大学法人旭川医科大学		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	分担金	連携3大学への分担金	87	人件費・謝金	特任助教、事務補佐員雇用経費等	31
人件費・謝金	准教授、助教雇用経費等	28	その他	パソコン・ネットワークサポート保守料等	1	
物品費	手術教育用術野モニター等	7	物品費	ノート型パソコン等	1	
その他	印刷製本費、会議費等	4	旅費	学会旅費等	1	
間接経費		3				
旅費	会議、学会参加旅費等	3				
計		132	計		34	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東北大学	7370005002147	東北次世代がんプロ養成プラン	132	補助金等交付	-	--	
2	国立大学法人筑波大学	5050005005266	関東がん専門医療人養成拠点	132	補助金等交付	-	--	
3	国立大学法人東京大学	5010005007398	がん最適化医療を実現する医療人育成	132	補助金等交付	-	--	
4	国立大学法人東京医科歯科大学	6010005007397	未来がん医療プロフェッショナル養成プラン	132	補助金等交付	-	--	
5	国立大学法人金沢大学	2220005002604	超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成	132	補助金等交付	-	--	
6	国立大学法人京都大学	3130005005532	高度がん医療を先導するがん医療人養成	132	補助金等交付	-	--	
7	国立大学法人大阪大学	4120905002554	ゲノム世代高度がん専門医療人の養成	132	補助金等交付	-	--	
8	国立大学法人岡山大学	2260005002575	全人的医療を行う高度がん専門医療人養成	132	補助金等交付	-	--	
9	国立大学法人九州大学	3290005003743	新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン	132	補助金等交付	-	--	
10	公立大学法人札幌医科大学	8430005004986	人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン	132	補助金等交付	-	--	
11	国立大学法人近畿大学	2122005000036	7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン	132	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人旭川医科大学	2450005001797	人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン(分担金)	34	その他	-	-	
2	国立大学法人北海道大学	6430005004014	人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン(分担金)	34	その他	-	-	
3	国立大学法人千葉大学	2040005001905	関東がん専門医療人養成拠点(分担金)	32	その他	-	-	
4	国立大学法人山形大学	8390005002565	東北次世代がんプロ養成プラン(分担金)	29	その他	-	-	
5	公立大学法人福島県立医科大学	4380005002314	東北次世代がんプロ養成プラン(分担金)	29	その他	-	-	
6	国立大学法人新潟大学	3110005001789	東北次世代がんプロ養成プラン(分担金)	29	その他	-	-	
7	国立大学法人群馬大学	9070005001680	関東がん専門医療人養成拠点(分担金)	28	その他	-	-	
8	国立大学法人神戸大学	5140005004060	7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン(分担金)	26	その他	-	-	
9	公立大学法人大阪市立大学	5120005010077	7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン(分担金)	24	その他	-	-	
10	国立大学法人三重大学	2190005003044	高度がん医療を先導するがん医療人養成(分担金)	24	その他	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

達成目標 1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。								
達成目標 1 の設定根拠	我が国が今後の厳しい時代を乗り越えて、新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にある。そのため、各大学は三つの方針に基づき、体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
①履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）の活用	26.3%	51.9%	57.7%	63.1%	調査予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/		
	目標値の設定根拠	社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、大学教育で身に付けるべき力等を明確にした上で、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。							
	指標の根拠	分母：全国の国公立大学 分子：履修系統図を活用している大学							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
②プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施する大学の割合	69.5%	75.9%	79.8%	82.3%	調査予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/		
	目標値の設定根拠	大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法への改善が求められている。							
	指標の根拠	分母：全国の国公立大学 分子：実施する大学							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
③学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学の割合	36.5%	59.8%	76.5%	81.0%	調査予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/		

	目標値の設定根拠	学生が生涯学び続け、主体的に考える力を修得するため、十分な質を伴った学修時間の確保が求められている。							
	指標の根拠	分母：全国の国公私立大学 分子：把握を行っている大学							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
④大学・大学院におけるインターンシップの実施率（特定の資格取得に関係しないもの）	69.2%	69.8%	72.9%	74.3%	—	調査中	基準値及び前年度実績以上		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。							
	指標の根拠	分母：全国の国公私立大学及び大学院（回答校数） 分子：インターンシップ実施学校数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
⑤医師・歯科医師等の高度医療人材養成数（人）	—	8,460	14,906	21,500	32,330	47,117	検討中		
	年度ごとの目標値	7,208	12,236	17,493	23,549	30,870			
	目標値の設定根拠	我が国の医療をリードし、様々な医療課題に対応出来る高度医療人材の養成が求められており、本目標値は高度医療人材を養成するためのプログラムにおいて養成する人数である。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
⑥獣医学アドバンス教育プログラムに参加する、獣医系大学の学生数（人）	—	—	—	—	—	161	120		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	120			
	目標値の設定根拠	本プログラムは公衆・家畜衛生分野、及び産業動物臨床分野におけるアドバンス教育プログラム（大学の5、6年次を対象）の構築に向け、獣医系大学等の協働により調査研究を実施するものであり、本目標値は受託機関の大学の5、6年次の学生の人数を想定している。							
施策・指標に関するグラフ・図等									
測定指標①：大学における教育内容等の改革状況について（平成27年度） 測定指標②：大学における教育内容等の改革状況について（平成27年度） 測定指標③：大学における教育内容等の改革状況について（平成27年度） 測定指標④：大学等におけるインターンシップの実施状況調査 測定指標⑤：実施事業に関する行政事業レビューシート（平成25年度～平成29年度） 測定指標⑥：平成29年度「獣医学アドバンス教育プログラム構築推進委託事業」実績報告書									
達成手段 （事業）									
名称 （開始年度）	平成29年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】				平成30年度行政事業レビュー 事業番号			
大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」 （平成26年度）	1,520 (1,324)	1,199				0139			
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 （平成27年度）	3,793 (3,789)	2,131				0141			
大学入学者選抜改革推進委託事業 （平成28年度）	250 (250)	184				0143			

「大学入学共通テスト」準備事業 (平成29年度)	851 (851)	1,344	0145
獣医学アドバンスト教育プログラム 構築推進委託事業 (平成29年度)	41 (40)	33	0146
多様な新ニーズに対応する「がん 専門医療人材(がんプロフェッシ ョナル)」養成プラン(平成29年 度)	1,455 (1,455)	1,123	0133
基礎研究医養成活性化プログラム (平成29年度)	101 (101)	75	0148
課題解決型高度医療人材養成プロ グラム(平成26年度)	752 (752)	772	0135
大学における医療人養成の在り方 に関する調査研究 (平成27年度)	100 (96)	30	0142
国立大学法人における先端研究の 推進(平成27年度)	10,935 (10,935)	10,603	0156
国立大学改革強化推進事業 (平成24年度)	5,562 (5,517)	4,020	0138
成長分野を支える情報技術人材の 育成拠点の形成(enPIT) (平成24年度)	863 (863)	812	0132
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度)	72 (57)	75	0134
大学改革研究委託事業 (平成17年度)	63 (51)	41	0136
国立大学法人等施設事務経費 (平成16年度)	40 (28)	39	0127
大学等施設の整備に係る基準等の 策定等(平成16年度)	6 (4)	13	0128
国立大学法人施設整備(文教施設 費)(平成16年度)	63,284 (63,178)	37,615	0129
国立大学法人施設整備(大型特別 機械整備費等(最先端等)) (平成16年度)	6,988 (6,988)	3,065	0157
独立行政法人国立高等専門学校機 構運営費交付金に必要な経費 (平成16年度)	62,324 (62,324)	62,485	0151
国立大学法人船舶建造に必要な経 費(平成16年度)	2,243 (2,243)	1,802	0152
国立大学法人運営に必要な経費 (平成16年度)	1,096,908 (1,096,908)	1,097,058	0153

社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業（平成29年度）	45 (45)	40	0149
未来価値創造人材育成プログラム（平成30年度）	—	363	新 30-0007
平成 29 年度事前分析表からの変更点	プログラムの進行に伴い、測定指標⑥の目標値を正確化 関連事業終了に伴い、測定指標⑦（地域の競争力強化やイノベーションを実現するための、最先端の教育研究設備等の整備完了件数）を削除		

達成目標 2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。 【経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）に挙げられた取組に関連する達成目標】							
達成目標 2 の設定根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体を俯瞰（ふかん）しながら、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	31 年度	
①修士課程修了者の博士課程への進学率	9.4%	9.8%	9.9%	9.9%	9.4%	9.2%	基準値（28 年度実績）以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する博士人材を育成するため。						
	指標の根拠	分母：修士課程修了者数 分子：修士課程修了者のうち博士課程へ進学した者の人数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
②博士課程修了者の就職率	67.3%	66.0%	67.2%	67.4%	67.3%	67.4%	基準値及び前年度実績以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に推進するため。						
	指標の根拠	分母：全修了者数 分子：当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	31 年度	
③主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修の実施率（※1）	29.9%	32.6%	34.0%	—	30.6%	—	前年度実績以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰（ふかん）的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。 ※1 全専攻における実施率を指す。（大学振興課調べ） （注）27 年度、29 年度は、業務の効率化の観点から調査しない。						
	指標の根拠	分母：全国の大学院専攻数 分子：実施している専攻数						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
④研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置率 (※2)	22.5%	27.0%	26.7%	—	26.4%	—	前年度実績以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要である。 ※2 全専攻における実施率を指す。(大学振興課調べ) (注) 27年度、29年度は、業務の効率化の観点から調査しない。						
指標の根拠	分母：全国の大学院専攻数 分子：設置している専攻数							

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—	
⑤卓越大学院プログラム履修生の国際学会発表数 (※3) (※4) 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野③予算の質の向上・重点化】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	—	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）のKPIでプログラム履修生の国際学会発表者数を定めている。 ※3 目標値は事業選定大学の事業計画を踏まえて決定する。 ※4 現時点では、APのKPIの中でプログラム開始後5年以内に成果が表れると見込まれる指標を測定指標として設定する。						
指標の根拠	—							

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—	
⑥卓越大学院プログラム履修生の国際ジャーナルへの掲載数 (※3) (※4) 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野③予算の質の向上・重点化】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	—	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	APのKPIでプログラム履修生の国際ジャーナルへの掲載数を定めている。 ※3 目標値は事業選定大学の事業計画を踏まえて決定する。 ※4 現時点では、APのKPIの中でプログラム開始後5年以内に成果が表れると見込まれる指標を測定指標として設定する。						
指標の根拠	—							

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①：平成25～29年度学校基本調査
測定指標②：平成20～29年度学校基本調査



当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数
÷
全修了者数

出典：学校基本調査

測定指標③：平成 29 年度文部科学省委託調査 大学院における「第 3 次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）			
測定指標④：平成 29 年度文部科学省委託調査 大学院における「第 3 次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）			
達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 30 年度当初予算額 (平成 29 年度予算額) 【百万円】	AP との関係	平成 30 年度行政事業 レビュー事業番号
博士課程教育リーディングプログラム (平成 23 年度)	7,106 (15,005)	本事業を推進することにより、AP の KPI である「プログラム履修生の活動状況（国際学会発表者、国際ジャーナルへの掲載数等）及び修了後の活動状況（優れた研究成果による受賞実績等）、国際協働（海外大学との連携状況等）、社会との連携（寄付金収入、産学連携等収入等）」の拡大に貢献できると見込んでいる。	0131
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	75 の内数 (72 の内数)	—	0134
卓越大学院プログラム (平成30年度)	5,605	本事業を推進することにより、AP の KPI である「プログラム履修生の活動状況（国際学会発表者、国際ジャーナルへの掲載数等）及び修了後の活動状況（優れた研究成果による受賞実績等）、国際協働（海外大学との連携状況等）、社会との連携（寄付金収入、産学連携等収入等）」の拡大に貢献できると見込んでいる。	新 30-0006
平成 29 年度事前分析表からの変更点	AP の KPI に合わせ、測定指標⑤⑥の追加		

達成目標 3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。							
達成目標 3 の 設定根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。 このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数 (人)	36,656	45,082	52,132	54,455	60,643	調査中	前年度実績以上	/
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	学位取得を目的とした教育又は研究等のほか、学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動等、大学間交流協定等に基づく海外派遣数を指標とし、対前年度海外派遣者数増を目的とする。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
②我が国の大学における外国人教員比率	3.5%	4.0%	4.0%	4.2%	4.4%	4.5%	前年度実績以上	/
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

	目標値の設定根拠	外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率の向上を目標値とする。						
	指標の根拠	分母：教員数 分子：外国人教員数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
① 我が国が受け入れている留学生数(人) ※	163,697 (138,075)	168,145 (135,519)	184,155 (139,185)	208,379 (152,062)	239,287 (171,122)	267,042 (188,384)	300,000	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	外国人留学生の受入れを増加させ、大学の国際化を目指す。大学等の在籍者(約300万人)に占める留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、外国人留学生30万人を目標に設定。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(H23～)に在籍する留学生数 ※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①：平成25～28年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査 測定指標②：平成25～29年度学校基本調査 測定指標③：平成25～29年度外国人留学生在籍状況調査								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】		行政事業レビューシート番号				
大学の世界展開力強化事業 (平成23年度)	1,935 (1,935)	1,471		0137				
スーパーグローバル大学創成支援事業 (平成26年度)	6,065 (6,065)	4,001		0140				
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	72の内数 (57の内数)	75の内数		0134				
平成29年度事前分析表からの変更点	—							

達成目標 4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。							
達成目標 4 の 設定根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	36 年度	
① 大学機関別認証 評価実施数（大学・短期大学） 上段：当該年度の実 施数 下段：【 】内は23 年度から当該年度ま での合計	—	136 校 【270 校】	205 校 【475 校】	208 校 【683 校】	223 校 【906 校】	199 校 【1,105 校】	1,117 校 (30～36 年度まで の合計)	
	年度ごとの 目標値	100 校	153 校	124 校	160 校	177 校		
	目標値の 設定根拠	全ての国公立の大学が政令で定める期間（大学等は7年以内、専門職大学院は5年以内）ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①：認証評価結果報告書								
達成手段 (事業)								
名 称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	平成 30 年度行政事業レビ ュー事業番号					
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	72 の内数 (57 の内数)	75 の内数	0134					
独立行政法人大学改革支援・学 位授与機構運営費交付金に必要 な経費 (平成16年度)	1,761 (1,761)	1,653	0150					
達成手段 (独立行政法人の事業)								
名 称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要					
独立行政法人大学改革支援・学 位授与機構認証評価事業 (平成 16 年度)	1,761 の内数 (1,761 の内数)	1,653 の内数	文部科学大臣から認証を受けた 評価機関として、国公立の大学 及び高等専門学校の研究、組 織運営、施設整備の総合的 な状況に関し、大学等からの 求めに応じて、評価を行う。					
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)								
名 称 (開始年度)	概 要						担当課 (関係課)	
認証評価制度 (平成 16 年度)	<p>国公立の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられている。</p> <p>①大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7年以内ごと）</p> <p>②専門職大学院の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5年以内ごと）</p>						高等教育企画課	

平成 29 年度事前分析表からの変更点	測定指標を精選
---------------------	---------

達成目標 5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化する。 【経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）に挙げられた取組に関連する達成目標】							
達成目標 5 の設定根拠	新たな価値を生み出す礎となる知の創出機能とそれを支える人材育成を担う国立大学への役割への期待が大いに高まっている中で、国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化することが求められており、AP においても少子化の進展を踏まえた予算の効率化、国立大学への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化について記載されている。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
①学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【AP のKPI】	—	—	—	—	27%	39%	90%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 32 年度に学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合を 90% にすると定められている。なお、平成 30 年度に同割合を 50% にすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【AP のKPI】	—	—	—	—	30%	68%	90%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 32 年度に大学間連携を含む改革構想を提案した第国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合を 90% にすると定められている。なお、平成 30 年度に同割合を 60% にすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	27 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
② クロスアポイントメント適用教員数（人） 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野③】 【AP のKPI】	92	—	—	92	189	334	500	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 32 年度にクロスアポイントメント適用教員数を 500 人とすると定められている。なお、平成 30 年度に同人数を 350 人とすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	33 年度	
③ 国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数（人） 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野③】 【AP のKPI】	—	17,600	17,500	17,300	16,900	16,200	17,900	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 33 年度に国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数を平成 27 年度比+600 人とすると定められている。なお、平成 30 年度に同人数を平成 27 年度比+300 人とすると定められている。						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	26年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
⑤国立大学における 寄附金受入額 【AP改革項目関連 連：文教・科学技術 分野②】 【APのKPI】	約729億円	約758億円	約729億円	約762億円	約865億円	約810億円	平成26年度比 1.3倍	
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	APにおいて、平成32年度に国立大学における寄附金受入額を平成26年度比1.3倍にすると定められている。なお、平成30年度に同金額を平成26年度比1.2倍にすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	33年度	
⑥国立大学法人の第 3期中期目標・中期 計画の達成状況 【AP改革項目関連 連：文教・科学技術 分野①②】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	100%	
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	APにおいて、平成33年度に中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育の質の向上を図ると定められている。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①：文部科学省調べ 測定指標②：文部科学省調べ 測定指標③：文部科学省調べ 測定指標④：文部科学省調べ 測定指標⑤：各国立大学法人の財務諸表（附属明細書） 測定指標⑥：2021年度国立大学法人評価委員会の評価を実施する過程で把握								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成30年度当初予算額 (平成29年度予算額) 【百万円】	APとの関係			行政事業レビュー事業番号			
国立大学法人運営費交付金に必要な経費 (平成16年度) (再掲) 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①②③】 【APのKPI 関連】	1,097,058 (1,097,058)	APにおいて、国立大学法人運営費交付金の重点支援による取組の構想のうち、学部・学科改組、大学間連携を含む取組構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合がKPIに設定されている。			0153			
国立大学改革強化推進事業 (平成24年度) (再掲)	4,020 (5,562)	同上			0138			
達成手段 (法令改正・税制措置)								
名称 (開始年度)	概要						担当課 (関係課)	
国立大学法人法の一部を 改正する法律 (平成28年度)	我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき、大学運営を行うこととする。また、国立大学法人等の財務基盤の強化を図るための措置を講ずる。						国立大学法人支援課	
平成29年度事前分析表からの変更点	—							

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		28年度	29年度	30年度	31年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	115,866,130 ほか復興庁一括 計上分 0	118,589,653 ほか復興庁一括 計上分 0	114,117,007 ほか復興庁一括 計上分 150,000	136,356,993 ほか復興庁一括 計上分 500,000
		<1,144,066,406> ほか復興庁一括 計上分<773,092>	<1,138,579,770> ほか復興庁一括 計上分<1,051,750>	<1,130,639,850> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,208,386,211> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	4,974,868 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<29,574,174> ほか復興庁一括 計上分<0>	<11,857,601> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	△2,402,316 ほか復興庁一括 計上分 0	3,118,124 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<△7,283,968> ほか復興庁一括 計上分<83,051>	<15,020,950> ほか復興庁一括 計上分<△176,532>		
	合計	118,438,682 ほか復興庁一括 計上分 0	121,707,777 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<1,166,356,612> ほか復興庁一括 計上分<856,143>	<1,165,458,321> ほか復興庁一括 計上分<875,218>		
執行額 【千円】		118,343,557 ほか復興庁一括 計上分 0	121,552,114 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<1,166,319,664> ほか復興庁一括 計上分<856,143>	<1,165,352,731> ほか復興庁一括 計上分<875,218>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分
第3期教育振興基本計画	平成30年 6月15日	第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 I 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等) 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成) 4. 絆(きづな)づくりと活力あるコミュニティの形成 成果目標8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成) II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策26 大学におけるガバナンス機能の強化 基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進 http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf

<p>経済財政運営と改革の基本方針 2018 ～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～</p>	<p>平成 30 年 6 月 15 日</p>	<p>第 2 章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 1. 人づくり革命の実現と拡大 (1) 人材への投資 ③ 大学改革 ④ リカレント教育 2. 生産性革命の実現と拡大 (5) イノベーション・エコシステムの早期確立 ① 多様なシーズを創出する改革の推進 第 3 章 「経済・財政一体改革」の推進 4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題 (4) 文教・科学技術等 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf</p>
<p>未来投資戦略 2018 —「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—</p>	<p>平成 30 年 6 月 15 日</p>	<p>第 2 具体的施策 II. 経済構造革新への基盤づくり 2. AI 時代に対応した人材育成と最適活用 2-1. AI 時代に求められる人材の育成・活用 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 大学等における AI 人材供給の拡大 iii) 産業界における AI 人材等の育成・活用の拡大 iv) 官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化 v) 大学等におけるリカレント教育等を活用した AI 人材等の裾野拡大 2-3. 外国人材の活躍推進 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 高度外国人材の受入れ促進 ① 外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組 3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援 3-1. 自律的なイノベーションエコシステムの構築 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 大学改革等による知的集約産業の創出 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf</p>
<p>経済・財政再生アクションプログラム 2016</p>	<p>平成 28 年 12 月 21 日</p>	<p>2. 主要分野ごとの改革の取組 [4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (2) 国立大学・応用研究への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化 (改革初年度におけるこれまでの取組状況) ・国立大学の財源の多様化について、国立大学法人法の改正による余裕資金の運用範囲の拡大や、収益を伴う事業の範囲の明確化等を行った。また国立大学法人に関する寄附金について、一定の個人寄附に対する税額控除制度が 2016 年度から導入された。 ・大学改革と競争的研究費改革の一体的推進について、指定国立大学法人制度の制度化が行われ、また、卓越研究員制度が開始された。 (今後の取組) ・卓越研究員制度等の制度創設・実施等がなされた段階から可能・適切なものについては新たな K P I (第 1 階層) を検討し、設定したところであり、指定国立大学法人制度等今後更に可能なものについて K P I の明確化・設定等を行い、取組の進捗を管理する。</p>

<p>有識者会議での指摘事項</p>	<p>達成目標 1 測定指標①の「履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）の活用」について、内部質保証システムが大学内で機能しているかどうか、第三者の確認を通じた指標を設定することも重要。(例：認証評価において「内部質保証が十分機能されている」とされた大学の数等) (林委員)</p>
--------------------	---

<p>主管課 (課長名)</p>	<p>高等教育局 高等教育企画課 (蝦名 喜之)</p>
<p>関係課 (課長名)</p>	<p>高等教育局 大学振興課 (三浦 和幸) 高等教育局 専門教育課 (松永 賢誕) 高等教育局 医学教育課 (西田 憲史) 高等教育局 学生・留学生課 (塩崎 正晴) 高等教育局 国立大学法人支援課 (小山 竜司)</p>

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成 34 年度</p>
-----------------	-----------------